

埼玉県内で自転車の交通死亡事故が多発しています！



埼玉県警察マスコット
「ポッポくん」

交通事故に遭わないために、今すぐ実践！

○交差点での一時停止と安全確認の徹底！



だから
実践！

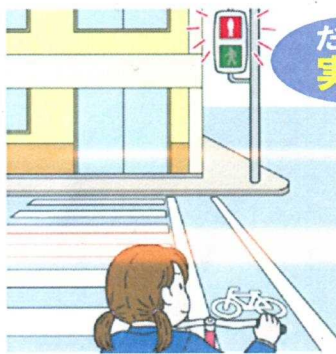
○自転車の交通死亡事故の約半数が出合い頭の事故となっています。

○一時停止のある交差点や見通しの悪い交差点では必ず一旦止まって、左右の安全を確認しましょう。

【罰則】

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

○信号機のある交差点では必ず信号を守る！



だから
実践！

○自転車の交通死亡事故の約7割が交差点やその付近で発生しています。

○信号を守ることは交通行動の基本です。信号を必ず守りましょう。

【罰則】

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

○自転車乗用中のスマートフォンや傘の使用は危険！



だから
実践！

○スマートフォン等の通話や操作、傘をさしながら自転車を運転する行為は、視野を妨げたり、安定を失ったりする大変危険な行為です。

○交通ルールを守り、安全運転に努めましょう。

【罰則】

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

埼玉県警察